大阪司法書士会	大阪法務局
京都司法書士会	
兵庫県司法書士会	
奈良県司法書士会	
滋賀県司法書士会	
和歌山県司法書士会	
愛知県司法書士会	名古屋法務局
三重県司法書士会	
岐阜県司法書士会	
福井県司法書士会	
石川県司法書士会	
富山県司法書士会	
広島司法書士会	広島法務局
山口県司法書士会	
岡山県司法書士会	
鳥取県司法書士会	
島根県司法書士会	
福岡県司法書士会	福岡法務局
佐賀県司法書士会	
長崎県司法書士会	
大分県司法書士会	
熊本県司法書士会	
鹿児島県司法書士会	
宮崎県司法書士会	
沖縄県司法書士会	
宮城県司法書士会	仙台法務局
福島県司法書士会	
山形県司法書士会	
岩手県司法書士会	
秋田県司法書士会	
青森県司法書士会	
札幌司法書士会	札幌法務局
函館司法書士会	
旭川司法書士会	
釧路司法書士会	
香川県司法書士会	高松法務局
徳島県司法書士会	
高知県司法書士会	
愛媛県司法書士会	

6　考査手数料

9,000円の額に相当する収入印紙を考査申請書に貼って納付すること。

7　認定者の発表

法務大臣が簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者（認定者）の発表は、平成25年９月２日（月曜日）の午後４時に考査会場を管轄する法務局に掲示して行うほか、同日の午後４時に法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/）にも認定者の受験番号を掲載する。また、前記掲示及びホームページ掲載後、認定者の受験番号及び氏名について、官報に公告する。

なお、認定者本人には、認定証書を交付する。

おって、認定者は認定を受けるに当たり、登録免許税として5,000円の額に相当する収入印紙の納付が必要となるので、別途指定する方法により納付すること。

平成 25 年度検察官特別考試の施行

平成25年度検察官特別考試の施行について、次のとおり公告する。

平成 25 年４月１日

検察官・公証人特別任用等審査会長
渡邉　一弘

1　筆記試験

⑴　期日　平成25年７月17日（水）から同月19日（金）まで

⑵　場所

東京都　東京高等検察庁（東京都千代田区霞が関１－１－１）

大阪市　法務総合研究所大阪支所（大阪市福島区福島１－１－60）

2　口述試験

⑴　期日　平成25年10月７日（月）及び同月８日（火）

⑵　場所　法務省（東京都千代田区霞が関１－１－１）

3　出願期間　平成25年５月７日（火）から同月20日（月）まで

4　受験手続　試験を受けようとする者（平成26年４月１日現在で副検事在職３年以上の者）は、所轄検事長を経由して受験願書を検察官・公証人特別任用等審査会宛て提出しなければならない。

平成 25 年司法試験予備試験の試験場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成25年司法試験予備試験の試験場について、次のとおり公告する。

平成 25 年４月１日

司法試験委員会委員長　山口　　厚

1　短答式試験（平成25年５月19日（日））

⑴　北 海 道　北海道文教大学（北海道恵庭市黄金中央５―196―１）

⑵　仙 台 市　東北学院大学土樋キャンパス（仙台市青葉区土樋１－３－１）

⑶　東 京 都　早稲田大学早稲田キャンパス（東京都新宿区西早稲田１―６－１）
明治大学和泉キャンパス（東京都杉並区永福１－９－１）

⑷　名古屋市　愛知大学車道キャンパス（名古屋市東区筒井２―10―31）

⑸　兵 庫 県　関西学院大学西宮上ケ原キャンパス（兵庫県西宮市上ケ原一番町１―155）

⑹　広 島 市　広島工業大学専門学校（広島市西区福島町２－１－１）

⑺　福 岡 市　西南学院大学（福岡市早良区西新６－２―92）

2　論文式試験（平成25年７月14日（日）及び15日（月））

⑴　札 幌 市　北海道経済センター（札幌市中央区北１条西２丁目）

⑵　東 京 都　ベルサール新宿グランド（東京都新宿区西新宿８―17―３）
ベルサール神田（東京都千代田区神田美土代町７）

⑶　大 阪 市　マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋２－５）

⑷　福 岡 市　南近代ビル（福岡市博多区博多駅南４－２―10）

3　口述試験（平成25年10月26日（土）及び27日（日））

法務省浦安総合センター（千葉県浦安市日の出２－１―16）

平成 25 年度外務省専門職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のとおり告知する。

平成 25 年４月１日　　外　務　省

1．試験の名称　平成25年度外務省専門職員採用試験

2．対象官職　行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職のうち相当高度の知識又は経験を必要とする官職であって、外務公務員法第２条に規定する外務職員で、同条第５項に規定する外交領事事務に従事する者の占める官職。

3．採用予定人員　未定（外務省ホームページで追って公表予定）

4．研修語　本年度の在外における研修語は、おおむね次の外国語のうちから選ばれる。

英語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、ドイツ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、ブルガリア語、ペルシャ語、ヘブライ語、トルコ語

5．給与　この試験に合格し、採用された者は「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受け、採用当初は原則として行政職俸給表㈠１級25号俸（俸給月額163,987円（平成25年４月現在））の俸給が支給されるほか、同法の定めによる諸手当が支給される。

なお、在外研修中又は在外公館に勤務する場合には、俸給等のほか「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に基づく研修員手当又は在勤基本手当等の諸手当が支給される。

6．受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和58年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者

⑵　平成４年４月２日以降に生まれた者で、

㋑　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者